九、要求事項並に經過

1、現在坑内勞働時間十四時間乃至十五時間を八時間に短縮し最低賃金を二圓とすること、

2、公休日以外の休日には日給全額を支給すること

3、坑内に完全なる人道を作ること

4、完全なる「ヘットライト」を支給すること若し中途にて消へ昇坑したる場合は其日の日給全額を支給すること

5、生死を考慮に容れず又は暴力に依りて虐待する現在の坑内係員全員を馘首すること

6、係員以外の者に「マイト」の取扱をなさしめざること

7、「マイト」をかけながら他に仕事をなさしめざること

8、患者を侮辱する瀧本醫師及極度に暴力を用ふる直營合宿の